

平成24年9月12日

平成24年度相楽地域農業士会夏季研修会

## 食育のあり方、モデル校での取組みについて

精華町農業委員

中川 茂成

上西 敏夫

1. 食育、食育基本法について
2. 「地域に根ざした学校給食推進事業」の取組みについて
3. 農業体験学習への農業委員の関わりについて

「食育」とは、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

八幡市立有都小学校では、文科省が推進する「食育プロジェクト」の事業モデル校として、食に関する指導計画を策定し、各学年において農作業体験や生産現場見学、給食での栄養指導、料理教育などに取り組んできました。

「食育」の一環としての農業体験学習の実施においては、学校との連絡調整を密にし、一体的に取り組むことが何よりも重要である。

